

議員提出議案第 2 号

社会福祉分野における処遇改善を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年6月25日提出

提出者 熊本県議会議員

藤川隆夫
西 聖一
城下広作

熊本県議会議長 高野洋介様

社会福祉分野における処遇改善を求める意見書

今後も社会福祉のニーズが増大する中で、限られた財源の中から、職員の給与等が支払われるサービス、特に介護・障害福祉サービスについては、これまで処遇改善加算等の制度が創設・拡充されてきたものの、公定価格が物価や人件費の急速な上昇に追いついておらず、他産業と比較し、依然として給与が低い水準に止まっている。

中でも、中山間地域や離島等の移動に時間を要する地域では、訪問や送迎等に係るコストが十分に評価されていないため、事業者の経営が厳しいものとなっている。

介護・障害福祉サービスを必要とする方に持続的にサービスを提供するためには、人材の確保・定着が不可欠であるため、他産業と比較して遜色ない給与を支払うことができるよう、人材確保に資する確実な収入の引き上げを行うことが必要である。

よって、国におかれては、介護・障害福祉分野における職員の処遇改善のため、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 介護・障害福祉サービスに従事する職員への処遇改善について、給与水準の更なる引き上げや、現在対象となっていないサービス種別・職種も対象に含めるなど、職員の処遇改善に取り組むこと。
- 2 中山間地域や離島など地域の特性などを踏まえ、令和9年度に予定されている次期改定を待たずしてサービスの提供実態に合わせた制度・報酬の見直しや予算措置を行い、人材の確保や定着を力強く推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会議長 高野 洋 介

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
総務大臣	村上 誠一郎 様
厚生労働大臣	福岡 資麿 様